

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 埼玉県入間市狭山台三丁目2番地9

氏 名 株式会社遠藤商会

代表取締役 遠藤孝一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事 山本 一太



許可の年月日 令和 3年 7月 7日

許可の有効期限 令和 8年 7月 6日

複製

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬 (積替え保管を除く。)

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬 (積替え保管を除く。)

①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃プラスチック類、⑤紙くず、⑥木くず、⑦繊維くず、⑧動植物性残さ、⑨金属くず、⑩ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑪がれき類 (以上11種類)

※④については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑨については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑩については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑪については、石綿含有産業廃棄物を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成18年 7月 7日 新規許可

平成23年 7月 7日 更新許可

平成28年 7月 7日 更新許可

令和 3年 7月 7日 更新許可

4 積替え許可の有無

有・無

5 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

複製